

中野区議会議員・無所属



しん

VOL.19

2016・冬号

ふあん
不安と孤立を
みす
見捨てない

石坂わたるの たつのこ通信

<http://ishizakawataru.net/>

@ishizakawataru 09wishizaka@mbr.nifty.com

[編集・発行]共生中野 〒164-0014 中野区南台2-51-7-305 TEL&FAX.03-6304-8758
[中野区議会]〒164-8501 東京都中野区中野4-8-1 TEL.03-3228-8885(無所属控室)

2016年も よろしくお願ひします!



みなさんには支えてられて、区議会議員の二期目の当選を果たし、間もなく1年が経とうとしています。

今年は、昨年検討を重ねてきた「新しい中野をつくる10か年計画(第3次)」について、間もなくパブリックコメントの募集が始まります。

この計画では、「障がい者への差別禁止と合理的配慮」「女性・高齢者・外国人・障

がい者・LGBT他についての人権啓発」「国際交流や国際平和意識の気運を高める」「福祉についての相談支援体制の充実」「公共サービスの質の向上」といった具体的な取組について記載されています。まとまった案は今後、区のホームページや区役所にて閲覧が可能となります。そして中野区在住・在学・在勤の方などが、意見を寄せることができます。中野区における今後10年間の地域づくり、そして区が作るさまざまな計画に影響するものなので、ぜひ皆さんのお声を寄せてください。

日頃の生活において、「区」を身近に感じない方もいらっしゃることと思いますが、地方自治体は「住民」・「議会」・「行政」の三者で構成されています。「住民参画」や「住民と行政との連携」を通じ、住民ひとりひとりが主体性を持って地域づくりに関わることで、中野はもっと安心して暮らしやすい街になります。去年よりも今年が、そして昨日より今日が、より希望が持てて不安のない地域になるよう「みんなと一緒に生きていたい」と思っています。

2015年に取り組んだこと

災害対策について、災害による停電時にも被災者支援や安否確認に必要な住民情報が取り出せるよう、緊急用発電機から庁舎内にあるノートパソコンと小型プリンターに電源を供給するシステムを整備することができました。

施設のバリアフリー化について、トイレを整備する際に車いすはもちろんのことオストメイト(人工肛門・人工膀胱利用者)への配慮も必要であることを主張しました。なお、今後建設が予定されている東中野区民活動センターでは、車いす及びオストメイトにきちんと対応できる誰でもトイレが整備されることとなりました。

HIVの予防啓発については、パネル展示の機会を増やしたり、日曜日の即日検査における定員増を進めることができました。

区役所の窓口で、タブレット端末による通訳サービス(英語・中国語・韓国語・朝鮮語・ポルトガル語・スペイン語の5か国語)が開始されました。手話(日本手話および日本語対応手話)への対応も、今後引き続き求めていきたいと思っています。

LGBT(性的マイノリティ)について、職員向け研修や区民向けの人権啓発では大きな進展がありました。区と区内当事者団体の共催による区民向けシンポジウム、そして昇任6年目の係長向けの研修が実現しました。さらに「新しい中野をつくる10か年計画(第3次)(素案)」でも、LGBTに関する人権の取り組みが盛り込まれました。

障がい者の住まいについて、質問を繰り返し行っていました。そして、平成30年度の開設に向け、重度重複障がい児のグループホーム整備についての検討が進みました。**保育について**は質問を通じ、保育施設の計画的整備において、認証保育所の認可化に向けた検討が進みました。

今後も引き続き、行政サイドの取り組みの進み具合や改善の動きを見守りつつ、不十分な点は指摘していくたいと考えています。

石坂わたるの
活動報告

みんなさ
づなじ

11月3日他
新人監督映画祭
なかのまちめぐり博覧会「巨
大な球体プロジェクト」

11月4日他
明治学院大学リバティアカデミー
「今後の超高齢社会における高
齢者ケアを経営の観点から考
える」

11月5日
明治学院大学の学生さんより
LGBTと地方自治等に関する取材

11月6日
生涯学習サポートー養成講座
南中野児童館・弥生福祉社作業所
「デュオフェスティバル」

11月7日
多摩市立愛和小学校タブレッ
ト端末活用授業の視察
行事
外部評価委員会を傍聴
なかの育フエス虐待防止委員会
Festa谷戸(谷戸ほのぼの)
ターニャ運営スタッフ養成講座
フェスティバルの員として
テラス谷戸(谷戸ほのぼの)
参加

11月8日
立谷小学校道徳授業公開、帝
京平成大学四季祭オレンジバ
ルーンフェスタ

11月9日
東京若手市議会議員の会
議員総会
東京岡田マリ区議らと講師

11月10日
森を視察
埼玉県朝霞市の基地跡「朝霞の
森」

11月11日
区立中野神明小学校展覧会、区
立谷小学校道徳授業公開、帝
京平成大学四季祭オレンジバ
ルーンフェスタ

11月12日
多摩市立愛和小学校タブレッ
ト端末活用授業の視察
行事
外部評価委員会を傍聴
なかの育フエス虐待防止委員会
Festa谷戸(谷戸ほのぼの)
ターニャ運営スタッフ養成講座
フェスティバルの員として
テラス谷戸(谷戸ほのぼの)
参加

11月13日
立谷小学校道徳授業公開、帝
京平成大学四季祭オレンジバ
ルーンフェスタ

11月14日
東京若手市議会議員の会
議員総会
東京岡田マリ区議らと講師

11月15日
多摩市立愛和小学校タブレッ
ト端末活用授業の視察
行事
外部評価委員会を傍聴
なかの育フエス虐待防止委員会
Festa谷戸(谷戸ほのぼの)
ターニャ運営スタッフ養成講座
フェスティバルの員として
テラス谷戸(谷戸ほのぼの)
参加

11月16日
立谷小学校道徳授業公開、帝
京平成大学四季祭オレンジバ
ルーンフェスタ

11月17日
多摩市立愛和小学校タブレッ
ト端末活用授業の視察
行事
外部評価委員会を傍聴
なかの育フエス虐待防止委員会
Festa谷戸(谷戸ほのぼの)
ターニャ運営スタッフ養成講座
フェスティバルの員として
テラス谷戸(谷戸ほのぼの)
参加

11月18日
立谷小学校道徳授業公開、帝
京平成大学四季祭オレンジバ
ルーンフェスタ

11月19日
多摩市立愛和小学校タブレッ
ト端末活用授業の視察
行事
外部評価委員会を傍聴
なかの育フエス虐待防止委員会
Festa谷戸(谷戸ほのぼの)
ターニャ運営スタッフ養成講座
フェスティバルの員として
テラス谷戸(谷戸ほのぼの)
参加

11月20日
立谷小学校道徳授業公開、帝
京平成大学四季祭オレンジバ
ルーンフェスタ

11月21日
多摩市立愛和小学校タブレッ
ト端末活用授業の視察
行事
外部評価委員会を傍聴
なかの育フエス虐待防止委員会
Festa谷戸(谷戸ほのぼの)
ターニャ運営スタッフ養成講座
フェスティバルの員として
テラス谷戸(谷戸ほのぼの)
参加

11月22日
立谷小学校道徳授業公開、帝
京平成大学四季祭オレンジバ
ルーンフェスタ

11月23日
多摩市立愛和小学校タブレッ
ト端末活用授業の視察
行事
外部評価委員会を傍聴
なかの育フエス虐待防止委員会
Festa谷戸(谷戸ほのぼの)
ターニャ運営スタッフ養成講座
フェスティバルの員として
テラス谷戸(谷戸ほのぼの)
参加

11月24日
立谷小学校道徳授業公開、帝
京平成大学四季祭オレンジバ
ルーンフェスタ

11月25日
多摩市立愛和小学校タブレッ
ト端末活用授業の視察
行事
外部評価委員会を傍聴
なかの育フエス虐待防止委員会
Festa谷戸(谷戸ほのぼの)
ターニャ運営スタッフ養成講座
フェスティバルの員として
テラス谷戸(谷戸ほのぼの)
参加

11月26日
立谷小学校道徳授業公開、帝
京平成大学四季祭オレンジバ
ルーンフェスタ

11月27日
多摩市立愛和小学校タブレッ
ト端末活用授業の視察
行事
外部評価委員会を傍聴
なかの育フエス虐待防止委員会
Festa谷戸(谷戸ほのぼの)
ターニャ運営スタッフ養成講座
フェスティバルの員として
テラス谷戸(谷戸ほのぼの)
参加

11月28日
立谷小学校道徳授業公開、帝
京平成大学四季祭オレンジバ
ルーンフェスタ

11月29日
多摩市立愛和小学校タブレッ
ト端末活用授業の視察
行事
外部評価委員会を傍聴
なかの育フエス虐待防止委員会
Festa谷戸(谷戸ほのぼの)
ターニャ運営スタッフ養成講座
フェスティバルの員として
テラス谷戸(谷戸ほのぼの)
参加

11月30日
立谷小学校道徳授業公開、帝
京平成大学四季祭オレンジバ
ルーンフェスタ

お話を
うかがいます

ボランティア募集
中野区内でのたつのこ通信の配布、郵送準備などを手伝ってください。配布はご自宅の近くだけでもかまいません。(50部程度から可能)

▶中野区議会内では、無所属議員控え室にいます。ご相談・ご意見をうかがいますのでお電話・メールで在室確認の上、お気軽にどうぞ。また、3名以上の区民の方の集まりにも調整の上、うかがいます。



TEL&FAX - 03-6304-8758(事務所) または
TEL - 03-3228-8885(無所属控室)
MAIL - 09wishizaka@mbr.nifty.com

視覚障がいの方など必要な方には音声版の
たつのこ通信(テープ/DAISY CD)をご用意できます。

不安と孤立を見捨てない 石坂わたる

一般質問(11/30) 平成27年第4回定例会(11/26~12/10)

»特別支援学級において一人ひとりに合わせた教科書を使用すべき

石坂 特別支援学級については、学校教育法施行規則により、「特別の教育課程」「区の判断による検定教科書以外の教科書採用」が認められています。

区内の知的障害特別支援学級での指導場面を見学した際、国語や算数・数学は学年単位ではなく、障がいの程度や学習能力・進度を踏まえた、小グループ指導形態でした。

特別支援学級では教員が様々な工夫をして、子どもに合わせた教材を用意しています。しかし、「能力に合っていない教科書が使われている」との声が、卒業生や現役在籍児の保護者などから寄せられています。

特別支援学級に在籍する能力の差が大きいお子さんについては、能力に応じた適切な教科書を採用すべきではないでしょうか?

また、学年で教科書を一律に採用する場合にも、障がいの程度や状況等に応じ、じっくりと適切に検討・選定し、授業で活用できるものを購入すべきではないでしょうか?

田辺裕子教育長 特別支援学級で使用する教科書の採択については、一教科につき一学年一種類の教科書を採択することを原則としています。他方、児童生徒の障がいの程度に著しい差があり、個別指導等を行う場合は、教育委員会の責任で判断することとされています。現在も、児童生徒の実情を把握している学校からの具申に基づいて教科書を採択しています。また、教科書とともに副教材等を活用し、児童生徒の障がいの程度に応じた指導の充実にも努めています。今後とも児童生徒の状況に合わせた教科書等の選定に努めていきます。

補足説明

知的障害特別支援学級で使用する教科書について、東京23区中15区では、個々の児童生徒の発達段階や学習能力、進度に応じた教科書を個別に選んでいます。

 **朝霞の森**を視察(隣はくろかわしげる朝霞市議)

朝霞の森を視察(隣はくろかわしげる朝霞市議)

»障がい者や高齢者が安心して暮らせる住まいの提供を

石坂 平成28年4月に「障害者差別解消法」がスタートします。内閣府作成のリーフレットでは、合理的配慮をしないことも差別とされています。具体的には「車いす利用を理由に、入店を断られた」、「障がいを理由に、アパート賃貸契約を拒否された」ということがあってはならないとされています。

しかし、賃貸住宅市場で割安な古い住宅では、バリアフリー住宅や改修可能な住宅が少ない状況です。障がいについての理解促進や店舗のバリアフリー化など、大屋さんや不動産店への啓発を今後どのように行っていきますか?

田中大輔区長(以下、区長) 住み替え支援事業は障がい者も対象としているため、不動産団体には店舗のバリアフリー化を含め今後さらなる理解を求めていきたいと考えています。

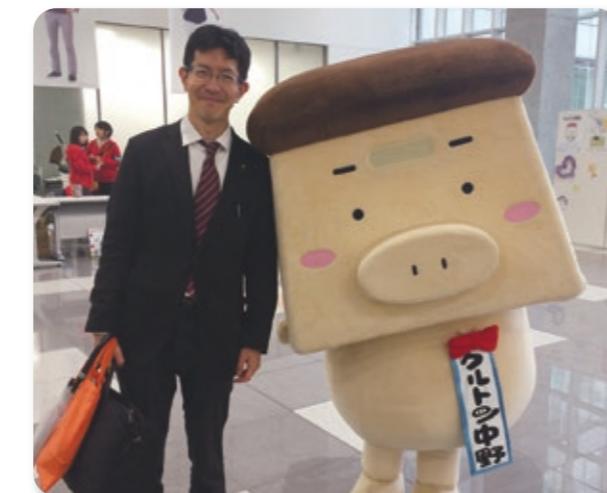
石坂 また、バリアフリー化や差別解消は、区の住まい供給にも当てはまります。古くてエレベーターのない区営住宅の上層階に高齢者等が住んでいる場合、1階の空室が出た際に優先的に転居ができるようにすることや、階段に昇降機を付けるなどの方法が考えられます。

区長 区営住宅では、スロープやエレベーター設置などのバリアフリー化に取り組んできました。階段昇降が困難な方の1階への転居は、空き住居が少ないため、難しい状況です。

区長 厚生労働省の示す年360時間・月平均45時間を超える事例もあることは確かで、改善に努めなければならないと認識しています。時間外勤務の管理につきましては、区長・副区長・教育長・部長による「財政執行管理会議」において各分野単位での状況を確認・検証し、職員のワークライフバランスや職務能率の改善などに努めています。今後とも、こうした取り組みをより強めていきます。

特に重度重複障がいや医療的ケアが必要な障がい者の場合、「見守ってくれる職員の存在」「医療的機器」「災害や停電に備えた電源確保」「障がいに合わせた食料や経管栄養」、そして「医療消耗品の備蓄」などが必要となります。

区長 医療的ケアの必要な方を含む重度の障がい者が利用可能なグループホーム整備に向けては、区有地の活用などさらなる支援の実施を考えております。区営住宅やグループホームで生活をする方が安心して暮らし続けられるよう、災害時にも対応できる施設・設備の在り方を今後検討する必要があると考えています。



帝京平成大学四季祭にて(隣はクルトン中野)

»区職員の残業を減らすべき

石坂 区職員の時間外勤務について、数人分の給与がまかなえるほど多額の時間外手当が発生している部署があります。

労働省(当時)告示「時間外労働の限度に関する基準」では、労働時間の延長限度に関する基準として、月45時間・年360時間と定め、基本的に月平均30時間、多い月でも45時間を超えないことを求めています。

一部を除き、公務員に対して労働省告示の基準は適用されません。しかし、業務の偏りや働きすぎは、心身の健康悪化や疲労による業務の非効率化を生む原因となります。

「時間外労働の状況評価や、ストレスチェックテストを活かした心身健康状態の評価」、「2000人体制に合わせた人の配置や業務見直しの評価」、「時間外労働や、過重なストレスを減らしていく目標を持つ」などの対策が必要と思われます。

区長 専門性のある職員の管理職登用について、現場を知り、区民のニーズを把握していることが重要であります。このため、現場経験が豊富である職員や専門性が高い福祉職・保健師などがその経験や専門性を活かして管理職として活躍することも、望ましいと考えております。今後とも育成に取り組んでまいります。

石坂 民間住宅ではまかなえない部分について、区が公営住宅やグループホームなど、選択の幅を広げることが必要です。

特に重度重複障がいや医療的ケアが必要な障がい者の場合、「見守ってくれる職員の存在」「医療的機器」「災害や停電に備えた電源確保」「障がいに合わせた食料や経管栄養」、そして「医療消耗品の備蓄」などが必要となります。

区長 医療的ケアの必要な方を含む重度の障がい者が利用可能なグループホーム整備に向けては、区有地の活用などさらなる支援の実施を考えております。区営住宅やグループホームで生活をする方が安心して暮らし続けられるよう、災害時にも対応できる施設・設備の在り方を今後検討する必要があると考えています。

【用語解説】

ワークライフバランス 仕事と(私的/公的)な生活の適正なバランスを指す

超過勤務の命令時間とタイムカードの勤務時間がかけ離れている場合も改善が必要です。

補足説明

超過勤務の命令時間とタイムカードの勤務時間がかけ離れている場合も改善が必要です。

»人事異動や専門職の管理職登用を計画的に

石坂 なお、時間だけでなく、一人の職員が抱える業務範囲や慣れない業務の多さの問題もあります。例えば、バックである役所内部と、出先機関の現場との間での、意思疎通や意見の反映を踏まえた改善が必要です。区役所の庁内と出先機関とで、人事異動を含めた人材育成や確保が必要ではないでしょうか?

区長 「すこやか福祉センター」や地域事務所・区民活動センターなどでは、関連部署とのきめ細かい情報共有・意思疎通、迅速なマニュアル整備等に取り組んでいるところではあります。また、計画・企画・組織の運営調整等の業務に精通した人材と、区民対応や窓口業務に精通した人材の交流は、それぞれの質の向上に役立つものと考えており、より効果的な人員配置を行っていきたいと考えております。

石坂 出先で区民と多く関わる経験をした職員や専門性を持つ職員を、管理職に登用することも必要です。専門部署以外の各業務も計画的に担当させ、より幅広い知識や経験を身につけさせることにより、管理職試験を受けるまでの計画的な人材育成を行うことも必要ではないでしょうか?

区長 専門性のある職員の管理職登用について、現場を知り、区民のニーズを把握していることが重要であります。このため、現場経験が豊富である職員や専門性が高い福祉職・保健師などがその経験や専門性を活かして管理職として活躍することも、望ましいと考えております。今後とも育成に取り組んでまいります。



フェスタ谷戸にて

厚生委員会(11/16、12/2、3)

●東中野区民活動センターに設置される防災井戸と太陽光発電について質問をしました。井戸については、飲料水としての利用が不可能な「浅井戸」を今回設置するとのこと。飲料



東京若手市議会議員の会

の面接を行う際に情報が伝わるようにすると回答がありました。

- スポーツコミュニティプラザによる中学校の運動部活動への支援について、スポーツコミュニティプラザが未整備のすこやか福祉センター圏域にある中学校への部活支援はどうのに行うのかを質問しました。永見英光健康福祉部副参事(地域スポーツ推進担当)



なかのまちめぐり博覧会「巨大な球体プロジェクト」にて

区内駅周辺等まちづくり 調査特別委員会(12/8)

- 沼袋駅周辺まちづくりについて、西武新宿線の地下化と沿線まちづくりは「沼袋駅周辺とそれ以北の地域」を対象としているが、沼袋駅南側の近接エリアについても考慮が必要な旨を指摘しました。その上で、今後の駅周辺における人の動線やバス通行の変化などについて考えたまちづくりを行ってほしい旨、要望しました。
- 「中野区の平和史跡となっている「みずのとう公園」にある「旧野方配水塔」(第二次世界大戦時の空襲による弾丸の痕跡が残っている)について、以下のとおり要望しました。「これまで修復などを行った際に、弾丸の痕跡が分かりにくくなってしまうことがあった。今後はこうした史跡としての痕跡をしっかりと残すようにしてほしい」それに対して、石濱照子健康福祉部副参事(健康・スポーツ担当)より、今後の計画の中でそういう声を反映したいとの答弁がありました。
- 未婚のひとり親家庭への支援拡充について、制度開始時に区として対象者に通知を郵送するが、今後対象となる方への周知はどうするのか質問しました。区の公式サイトでの周知を図るとの答弁でしたが、それでは対象者への周知に漏れが出るのではないかと指摘をしたところ、女性に関しては全妊婦へ

